

小学校における教科担任制等の人的支援について



2022年3月 月例市長記者会見
資料9 教育委員会学校教育部

2021（令和3）年1月の中央教育審議会答申により、2022(令和4)年度から小学校高学年（5・6年）における教科担任制の本格導入が示された。

小学校教科担任制とは

小学校高学年において学級担任以外の教員が外国語、算数、理科、体育など、特定の教科を担当して指導する。

市立小学校での教科担任制の取組み

現在、担任外の教員による指導のほか、同学年の学級担任が教科を分担して複数学級の指導を行うなどの工夫をし、学級担任以外による教科指導を実施している。

本市においては、2007（H19）年度より教科専門員（スーパーティーチャー）を配置し、2022（R4）年度は、理科及び図画工作科の2名を6校に配置し、教科担任制の充実を図る。



効果

- 授業の質の向上による児童の学習内容の理解度・定着度の向上、学びの高度化
 - ・ 教科指導の専門性を持った教師による熟練した指導
 - ・ 教員の学び合い、校内研修の活性化
- 複数教師による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定
 - ・ 相談体制充実による不登校の解消や抑止
- 小・中学校間の連携による中学校への円滑な接続
- 教育活動の充実及び教員の負担軽減
 - ・ 担当教科、時数の軽減
 - ・ 授業準備の効率化



その他の本市独自の人的支援

- 特別支援教育補助員
(50校 85名)
- 学校生活支援員
(12校 12名)
- 医療的ケア児介助支援員
(1名)
- スクールカウンセラー
(全校配置 17名)
- スクールソーシャルワーカー
(3名)
- 市雇用の学校司書
(4校 2名)
- 複式学級補助員
(8校 11名)
- 中学校教科専門員
(8校 3名 技術 家庭 美術)
- AET (全校配置 32名)
- ICT支援員
(40校)
- 部活動指導員
(12校 15名)